

事業整理シート

事業名	景観計画改定事業	整理番号	6101-010			
所 管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～	2026年度	(令和8年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市総合景観条例・景観法・屋外広告物法
基本計画における 位置付け	施策番号:	6-1-1		施策名:	景観行政の推進		
	関連施策:	6-1-3		施策名:	景観資源を生かした良好な景観の形成		
個別計画での位置付け	御殿場市景観計画・都市計画マスタープラン						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靱化計画 における位置付け	i-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下					

●事業の内容

目 的	市総合計画、市都市計画マスタープランの上位計画や関連計画との整合性、これまでの本市の景観施策を継承しつつも地域の個性を活かし、時代の変化に対応した柔軟で質の高い景観形成を推進するため、景観計画の見直しを行う。
対 象	市民・事業者・来訪者・行政
手 段	市民意向調査やパブリックコメントによる意見聴取を行うとともに、策定委員会・懇話会等で検討、審議を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	平成26年の総合景観条例施行に伴い、既存不適格の広告物99%(266件)を改善した。屋外広告物における違反物件、無許可申請物件への是正指導を行い、特に景観整備重点地区は毎年エリアを決め重点的に調査している。また、国道138号美化活動を毎年地元住民と協働で年間10回程度実施している。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年に景観行政団体となり、平成25年に景観計画を策定した。令和5年で10年が経過したことから、近年の社会情勢や市内における土地利用の変化、市民の意向等を反映させて、景観整備重点地区や無電柱化を重点的に行うエリアの追加など、時代に合った景観形成の推進を図っていく。
事業の評価と改善 (R6→R7)	景観計画策定当初に掲げた10年後の目標達成状況の検証を実施したため、現計画の課題整理、市民意向調査の結果等を踏まえて、景観形成の目標・基本方針の設定や見直し項目を整理し、計画改定素案を作成していく。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	計画策定				
事業費		2,900			2,900
財源内訳	国 補	966			966
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		1,934			1,934

事業整理シート

事業名	立地適正化計画策定事業	整理番号	6202-010			
所 管	都市建設部 都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～	2028年度	(令和10年度)	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-2		施策名:	都市機能の集約化		
	関連施策:	6-2-1		施策名:	人口の維持・増加の促進		
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
国土強靱化計画における位置付け	i-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下					

●事業の内容

目 的	居住・都市機能誘導による集約拠点形成と、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれる多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。そして、防災まちづくりの目標を設定し、災害に強く安全・安心して暮らせる持続可能な都市づくりを推進していく。
対 象	市民・事業者・来訪者・行政
手 段	上位計画に即するとともに、市都市計画マスタープランと調和しながら、公共交通の充実、防災、医療・福祉、中心市街地活性化等のまちづくりに関わる施策・計画との整合を図り、コンパクトなまちづくりを促進する計画を策定する。
令和6年度末までの事業実施状況	市都市計画マスタープランや上位計画において、将来都市構造の方針として、利便性の高い生活、交通利便性を活かした産業等、災害に強い防災などの環境形成を図ることとしている。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少・高齢化の急速な進行に起因する課題が顕在化し、国は「集約型都市構造化」の本格的展開に大きく展開し、平成26年に都市再生特別措置法を改正して、立地適正化計画制度を創設した。県内でも令和7年4月時点で、23市町が本計画作成済みとなっている。本市としても、人口減少に伴う都市の空洞化が懸念される中では、計画策定に向けた取組が必要となる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	本計画は、都市計画区域を対象として市街化区域内に係る居住誘導・都市機能誘導区域を位置付けることになるが、市街化調整区域内に位置する支所周辺等の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクト化を目指し、人口減少に対応した計画とする。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		基礎調査、計画策定組織の設置	計画素案作成	計画策定	
事業費		2,400	6,000	6,000	14,400
財源内訳	国 補	1,200	3,000	3,000	7,200
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		1,200	3,000	3,000	7,200

事業整理シート

事業名	夏刈工業団地等開発事業	整理番号	6204-020			
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度	(平成29年度)	～			根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における 位置付け	施策番号:	6-2-4		施策名:	新たな工業用地の創出		
	関連施策:	1-2-1		施策名:	企業の誘致		
個別計画での位置付け	都市計画マスタープラン						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標8	働きがいも 経済成長も					
国土強靱化計画 における位置付け	e-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産能力低下					

●事業の内容

目 的	不足する工業用地の解消のため、新たな工業用地の整備し又は誘導し、企業誘致のための基盤整備を図っていくことを目的とする。
対 象	企業、地域住民
手 段	事業の手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行うことで工業用地としての整備を推進し、市が企業誘致後に公社から用地を買い戻すことで、工業用地の売却を行うもの。
令和6年度末までの事業実施状況	夏刈南部工業団地開発事業に続き、次の候補地の検討を行うため、候補地内の地権者に対して意向調査を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	夏刈工業団地開発事業の残り59haの整備について、民間より具体的な整備意向があり、民間活力の活用といった観点から、市が行う整備は当面保留することとなった。今後は民間の動向を注視しつつ、必要に応じて市が整備することも検討していく。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	開発候補地調査 事業スキーム検討	次期開発地 都市計画手続き等の事前調整	次期開発地 都市計画手続き等	
事業費	2,000	2,000	2,000	6,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	2,000	2,000	2,000	6,000

事業整理シート

事業名	地籍調査事業	整理番号	6205-010			
所 管	産業スポーツ部 国土調査課	予算款項目	一般会計	6	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度	(昭和40年度)	～			根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-5		施策名:	地籍調査事業の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	h-7	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態					

●事業の内容

目 的	国土の開発・保全・利用のための基礎資料を整備すると共に、地籍の明確化を図る。
対 象	土地所有者
手 段	令和2年度を初年度とする第7次十箇年計画が策定され、計画に基づき調査を行う。現地で土地の境界・所有者・地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国・県の承認・認証を受けた後、登記処理のため法務局に送り込む。
令和6年度末までの事業実施状況	市全体面積19,490haのうち、地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,065haとなっている。令和6年度末時点の調査成果の法務局送付面積は5,246ha(うち、登記完了面積5,195ha)で、進捗率は73.53%となった。
事業の背景・住民意見の反映	地籍の明確化により、土地の境界紛争の未然防止、土地取引や公共事業の計画策定の円滑化・経費縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化が図られる。未調査地区からの要望が多いため、効率的かつ効果的に地籍調査を推進する必要がある。主に富士岡・原里地区の市街地において調査を実施する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	2班体制にすることで事業進捗率を高めると共に、定期的に進捗状況・問題点を検討し、能力向上に努めた。専門性が高く人材育成に時間を要するが、地籍アドバイザーの配置、委託と直営作業の連携強化、作業工程のマニュアル化など、持続可能な事業体制の構築を推進している。主に市街地を対象とした調査を継続するため、事業の難易度は今後も高い傾向が続く。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		中山・大坂の各一部30haの認証及び法務局への送り込み、川島田・萩原の各一部44haの一筆地調査及び測量	川島田・萩原の各一部44haの認証及び法務局への送り込み、大坂・中山の各一部31haの一筆地調査及び測量	大坂・中山の各一部31haの認証及び法務局への送り込み、川島田・新橋・東田中ほかの各一部36haの一筆地調査及び測量	
事業費		59,600	56,100	57,600	173,300
財 源 内 訳	国 補	29,332	27,100	27,598	84,030
	防 衛				
	県 補	14,666	13,550	13,799	42,015
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	250	250	250	750
一 般		15,352	15,200	15,953	46,505

事業整理シート

事業名	御殿場駅周辺施設等整備事業	整理番号	6301-010			
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～	2035年度	(令和17年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における 位置付け	施策番号:	6-3-1		施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進		
	関連施策:	6-3-2		施策名:	駅周辺の基盤整備		
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画 における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や 不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷 者の発生					

●事業の内容

目 的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築を行うとともに、観光ハブ都市として増加する交流人口に対応できるインフラ整備及び経年劣化が進行する設備等の修繕を実施し、駅利用者の安全な空間の確保と駅周辺の活性化を図る。
対 象	御殿場駅周辺への来訪者、御殿場駅周辺の居住者、関係事業者
手 段	関連する各種計画を踏まえて、必要となるインフラの整備・改修による御殿場駅周辺の活性化や安全な空間確保を図るとともに、老朽化修繕を実施するなどにより管理施設の維持管理を適正に行っていく。
令和6年度末までの事業実施状況	バリアフリー基本構想に基づき、市道1649号線の歩道のバリアフリー化整備を進めており、令和6年度末までにおおよそL=250mの歩道整備が完了している。 また、御殿場駅富士山口において、シェルターの落下防止を図るための修繕を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	バリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動等円滑化に加えて、インバウンド等に対応する利便性の向上や、駅周辺の活性化に向けた都市のリノベーションへの要望に対応するため、駅東西の連携強化と役割分担及び機能強化を図ることにより、さらなる集客力向上と安全安心な施設を目指していく。
事業の評価と改善 (R6→R7)	市道1649号線のL=450mの区間における歩道のバリアフリー化補修等を施工しているもので、引き続き着実に進めていく(R6の市道1649号線歩道整備L=80m完了)

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m 工事 ・御殿場駅周辺用地取得 ・SLの屋根設置検討 ・デジタルサイネージの設置検討 ・自由通路雨漏り点検・調査	・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m 工事 ・富士山口シェルターの更新(設計) ・東西自由通路等の雨漏り改修 ・SLの屋根設置検討 ・デジタルサイネージの設置	・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m 工事 ・富士山口シェルターの更新 ・東西自由通路等の法定点検 ・SLの屋根設置	
	事業費	156,000	140,000	210,000	506,000
財源内訳	国 補	16,500	64,500	95,500	176,500
	防 衛				
	県 補				
	市 債	119,700	63,000	100,600	283,300
	財 繰	5,400	5,400	2,700	13,500
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
	一 般	14,400	7,100	11,200	32,700

事業整理シート

事業名	都市計画道路新橋茱萸沢線等整備事業	整理番号	6301-020			
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進			
	関連施策:	6-3-2	施策名:	駅周辺の基盤整備			
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					

●事業の内容

目 的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線及び御殿場小山線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対 象	道路利用者(御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等)
手 段	新橋茱萸沢線 (延長L=280m 幅員W=19m、両側自転車歩行者道 幅員 W=4.5m) 御殿場小山線 (延長L=277m 幅員W=17~19m、両側自転車歩行者道 幅員 W=3.5~4.5m)
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度末における事業の進捗率は次のとおり。 新橋茱萸沢線 用地取得率99%、工事進捗率60%。 御殿場小山線 用地取得率16%、工事進捗率 0%。
事業の背景・住民意見の反映	本事業は、都市計画マスタープランやバリアフリー基本構想において整備を必要とする重要な路線に位置付けられていることから、安全で快適な交通環境を整える必要がある路線である。 なお、静岡県が実施主体として進めている県道整備事業に市が協力しているとの位置づけとなる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	新橋茱萸沢線は事業用地の取得も進み、電線類の地中化工事が進められている。また、御殿場小山線は、用地取得・補償が引き続き進められている。新橋茱萸沢線は令和7年度までが事業認可期間、御殿場小山線は令和9年度までが事業認可期間となっている。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等		
事業費		80,000	80,000		160,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債	57,600	57,600		115,200
	財 繰	16,000	16,000		32,000
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		6,400	6,400		12,800

事業整理シート

事業名	都市計画道路新橋深沢線(市道0115号線)道路整備事業	整理番号	6301-030			
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度	(平成19年度)	～	2033年度	(令和15年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-3	施策名:	自転車・歩行者空間の整備			
	関連施策:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進			
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					

●事業の内容

目 的	駅東地区の都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対 象	道路利用者、周辺住民
手 段	都市計画道路の整備を実施する。 総計画延長L=955m 幅員W=16m(両側歩道 幅員3.5m)
令和6年度末までの事業実施状況	3工区の工事着手に向けて、地権者等に対する物件補償及び用地取得を順次進めている。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に開通する必要がある。また、地域からの整備要望も強いことに加えて、地権者から早期の補償及び用地買収を求められている。
事業の評価と改善(R6→R7)	用地取得率 14.2% 工事進捗率0% 市長施策方針で掲げる事業であるものの、国交付金の低迷による財源不足で、5年以上の事業遅延が見込まれていることから、国への要望活動を実施するなど、財源の確保に努めている。なお、交付金の状況にかかわらず、3か年実施計画で予定する市債・一般財源を上限として事業を進め、事業の遅延改善に努めていきたい。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		用地買収 物件補償	用地買収 物件補償 工事着手	用地買収 物件補償 接続道路工事 河川工事	
事業費		180,000	230,000	180,000	590,000
財 源 内 訳	国 補	90,000	115,000	90,000	295,000
	防 衛				
	県 補				
	市 債	64,800	82,800	64,800	212,400
	財 繰	18,000	23,000	18,000	59,000
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		7,200	9,200	7,200	23,600

事業整理シート

事業名	都市計画道路御東原循環線(市道0114号線)道路整備事業	整理番号	6301-040			
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2028年度	(令和10年度)	～	2043年度	(令和25年度)	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1		施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進		
	関連施策:	6-6-1		施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・幹線市道整備10か年計画						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					

●事業の内容

目 的	交通渋滞の解消、都市防災、景観形成などへの寄与が期待できる路線として、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対 象	道路利用者、周辺住民、沿線商業者
手 段	幹線道路として都市計画道路の整備を進めるとともに、都市計画事業として沿線を生かした街づくり整備も視野に検討を進めていく。総計画延長L=500m 幅員W=16m(両側歩道 幅員3.5m)
令和6年度末までの事業実施状況	商業地区を生かし賑わいのある防災に強い街並みを目指すことを目的に庁内外関係者と調整を図り、都市再生整備計画の策定やウォークアブル推進計画も視野に入れ、道路と都市空間を一体的に整備し魅力的なまちづくりを計画していきたい。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、御殿場市幹線市道整備10か年計画において整備優先度の高い路線として位置付けられている重要な都市計画道路であり、交通渋滞の解消、都市防災、景観形成などの観点から早期に開通する必要がある。
事業の評価と改善(R6→R7)	幹線道路としての都市計画道路整備に加えて、防災・減災のための道路としての位置づけや、沿道を活かすための整備も道路整備の目的として重要な要素であることから、地元の意向を踏まえつつ令和9年度以降の本格的な事業調整の開始に向けて、各種、調査準備を始めていく。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		意向調査等 整備手法の検討	整備手法の検討	県事前協議(事業認可等)	
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰	1,000	1,000	1,000	3,000
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		4,000	4,000	4,000	12,000

事業整理シート

事業名	まちなか創造推進事業	整理番号	6301-050			
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度 (令和7年度)	～	2035年度 (令和17年度)	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進	
	関連施策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・御殿場市空家対策計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			

●事業の内容

目 的	アフターコロナ、加速度を増す少子高齢化、デジタル推進、国際交流の活発化等の社会情勢に順応しつつ、持続可能なまちづくりを目指し、行政と民間が一体となったまちづくりを総合的かつ一体的に推進する。
対 象	御殿場駅周辺への来訪者、御殿場市民、関係事業者
手 段	御殿場100人ミライ会議からスタートし、市民から提案された民間事業者による賑わい事業の提案を導入し、まちづくりを再構築していく。新たなまちづくりの計画は、既存の計画を生かしつつ、まちづくり懇話会及び地域住民等の意見も聴取し計画に反映していく。まちのエリアマネージメントができる組織を早く立ち上げ、民間活力によるまちづくりを目指す。
令和6年度末までの事業実施状況	令和7年4月に中心市街地活性化基本計画 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンを策定した。その計画の実現化に向けて、新たなまちづくりを始めている。令和6年度は7月に第2回御殿場100人ミライ会議を開催し、多くの市民の声を聞いた。新たに情報共有の場として「きよてんば」を開設し、まちづくりの情報共有を行い、市民や民間が積極的に継続的に活躍してもらえる場を創出していく。
事業の背景・住民意見の反映	前計画の振り返りや駅周辺地域の現況より、これからのまちづくりには、より多くの市民等に意見を伺いながら、誰もが共通に認識できる目標(目指すべきまちの姿)に向けて事業を推進していくことが重要と考え、御殿場100人ミライ会議や、住民、駅周辺地域のまちづくりに興味のある方又は既に活動されている方などから、多くの意見を伺いながら、これからの駅周辺地域のまちづくりについて考え、実践する場を創出する。
事業の評価と改善(R6→R7)	中心市街地活性化基本計画 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンについて内容の見直し等を継続し、市民と行政が協力し新たな中心市街地を創り出すために市民の声を聴く場を多く設けた。市民の声を少しずつ形にする作業を引き続き行う。また、空家の利活用にも注目し、まちづくりを進めていく。【R6までの行政評価】御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンの策定、第2回御殿場100人ミライ会議開催、スピンオフ会議毎月開催等

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		- 中心市街地活性化基本計画実施進行管理 - 民間事業の誘導・調整 - 空家利活用事業 - エリアマネージメント組織の確立 - 空家利活用事業	- 中心市街地活性化基本計画実施進行管理 - 民間事業の誘導・調整 - 空家利活用事業 - リノベーション推進計画(1/2) - エリアマネージメント組織の運営 - 都市再生整備計画策定準備	- 中心市街地活性化基本計画実施進行管理 - 民間事業の誘導・調整 - 空家利活用事業 - リノベーション推進計画(2/2) - エリアマネージメント組織の運営 - 都市再生整備計画策定(1/2)	
事業費		18,600	25,100	28,100	71,800
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰	1,800	1,600	1,400	4,800
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		16,800	23,500	26,700	67,000

事業整理シート

事業名	(仮称)まちなか地域拠点創出事業	整理番号	6301-060		
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度 (令和7年度)	～	2029年度 (令和11年度)	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進		
	関連施策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実		
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン・都市計画マスタープラン・御殿場市空家等対策計画					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生				



●事業の内容

目 的	県立高校の再編の動きのある中、まちなか地域拠点となる現図書館、社会福祉協議会跡地、箱根乙女口に南側空地の3拠点について、多様な公共空間の利活用をまちづくりの観点から何が必要なのかを検討する。
対 象	市民、市内への通勤・通学者、来訪者、市内外の各種団体等
手 段	市民アンケート調査等の結果や、様々な市民の声を参考にし、御殿場市のまちづくりを応援する市内外の多様な団体、企業、教育機関等と連携し、地域的な特性を生かした拠点の利活用を検討する。目指すべきまちの姿の実現に向け新たなアクションを興していく。
令和6年度末までの事業実施状況	公有財産跡地利用委員会で協議をする前提として、市民アンケート(意向調査/4,000枚配布、2,279枚回収)を実施した。また、関係各課を参集し、意見交換を行った。
事業の背景・住民意見の反映	新御殿場市立図書館の整備が順調に進む中で、現図書館の跡地利用について市民等からも市街地にある公共施設として何らかの形で存続してほしいとの気運が高まっている。
事業の評価と改善(R6→R7)	社会教育課で実施した市民アンケートの結果や要望書等を基に、御殿場100人ミライ会議などに参加している、まちづくりに関心を持っている方々からも多く意見を聞き、まちづくりの観点から3つの拠点に必要な施設を検討していく。また、大学生や高校生等の意見を新た収集し、意見を反映していく。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	まちなか地域拠点創出検討	まちなか地域拠点創出検討	まちなか地域拠点創出検討	まちなか地域拠点利活用検討	
	現図書館既存施設利活用検討				
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		5,000	5,000	5,000	15,000

事業整理シート

事業名	中心市街地整備事業(市道4242号線)	整理番号	6303-010			
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度	(平成19年度)	～	2028年度	(令和10年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-3		施策名:	自転車・歩行者空間の整備		
	関連施策:	6-3-2		施策名:	駅周辺の基盤整備		
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					



●事業の内容

目 的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対 象	道路利用者(御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等)
手 段	市道4242号線の歩道整備(W=3.5m)と駅南ガードを含めた新橋茱萸沢線との交差点改修を行い、都市計画道路新橋茱萸沢線の対面通行化への対応を図る。
令和6年度末までの事業実施状況	都市計画道路新橋茱萸沢線事業の関連整備として、交差点の形状等について県、公安委員会、関係者等と協議を進め、地元等に対して説明を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年度から中心市街地の交通安全事業として歩道整備を進めてきたが、平成28年度の都市計画道路新橋茱萸沢線着手に伴い、市道4242号線の歩道整備とあわせて駅南ガードを含めた交差点改修を計画することになった。
事業の評価と改善(R6→R7)	公安との交差点形状に係る協議が整ったので、R6は地元に対して結果の説明を行った。今後は、県の新橋茱萸沢線の整備進捗状況に応じて、市として必要となる接続整備を行っていく。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		交差点形状の設計修正	物件補償 工事(歩道整備及び交差点) 街路灯補償工事		
事業費		1,000	40,000		41,000
財源内訳	国補				
	防衛				
	県補				
	市債	900	29,700		30,600
	財繰		7,000		7,000
	負担				
	小山				
	寄付				
	その他		600		600
一 般		100	2,700		2,800

事業整理シート

事業名	秩父宮記念公園整備事業(第2期)	整理番号	6401-010			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度 (平成26年度)	～			根拠法令・要綱等	都市公園法、御殿場市都市公園条例
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備		
	関連施策:	1-1-1	施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生				

●事業の内容

目 的	当公園は、市内唯一の総合公園として平成11年に都市計画決定を受け、平成15年に約9.8haのうち6.1haを供用開始し、市内外から年間約7万人の来園者がいる。引き続き、御別邸を中心とした市民憩いの場とする他、観光交流人口のさらなる拡大を目指した観光拠点施設として、残りの区域を整備するもの。
対 象	市内外の公園利用者
手 段	令和8年度 施設整備・建築工事等・実施設計等 令和9年度 施設整備・実施設計等 令和10年度 施設整備・修正設計・建築工事等 人口1人あたりの都市公園面積: R5年度末5.22㎡/人 R6年度末5.26㎡/人
令和6年度末までの事業実施状況	第2期整備エリアに建設する受付案内所及び屋外トイレの建築設計が完了した。また、構想から10年経過しているため、再度、設計及び積算を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	市を代表する公園として、市民にも認知され、平成25年には来園者100万人を達成したが、開園後20年が経過し、総合公園として新たな魅力の創出が必要となっている。市景観計画においても景観整備重点地区(東山・二の岡地区)に位置する観光資源として、事業実施の必要性は高い。
事業の評価と改善(R6→R7)	工事着手にあたり、施工手法等について精査を行った。今後の整備方針や手法など様々な角度から再検討していく必要があり、併せて、整備期間の延長をはじめとする事業認可の変更が必要となる。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	施設整備・建築工事・実施設計 等	施設整備 等	施設整備・建築工事 等	
事業費	292,400	103,700	470,400	866,500
財 源 内 訳	国 補	133,437	35,000	205,800
	防 衛			
	県 補			
	市 債	115,300	42,700	207,700
	財 繰	17,300	9,400	6,800
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	26,363	16,600	50,100	93,063

事業整理シート

事業名	公園施設改善事業	整理番号	6401-020			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2013年度	(平成25年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1		施策名:	公園・緑地の整備		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市公園施設長寿命化計画						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					

●事業の内容

目 的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境整備と安全・安心な施設を維持する。
対 象	障害者・幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手 段	公園施設長寿命化計画(平成25年度策定・令和4、5年度見直し)に基づいて、老朽化した遊具等を更新する。
令和6年度末までの事業実施状況	32公園(秩父宮記念公園、中央公園、湯沢平公園など)を対象に老朽化施設の更新及び修繕を実施。 修繕実施実績 R5 22,835,367円8公園 R6 24,328,040円6公園
事業の背景・住民意見の反映	第四次総合計画において「公園施設等の計画的な修繕・更新」を施策としており、施設の老朽化が進行していることから改善を推進する必要がある。
事業の評価と改善(R6→R7)	対象施設が多数あるため、更新だけでなく修繕による安全強化も検討し、コスト削減を図りながら優先順位を付け更新等を行っている。令和4、5年度に見直した公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新を実施することが必要不可欠である。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	長寿命化計画に則った施設公園	長寿命化計画に則った施設公園	長寿命化計画に則った施設公園	
事業費	58,900	49,000	46,000	153,900
財源内訳	国補	11,650	15,250	26,900
	防衛			
	県補			
	市債	38,200	23,500	94,900
	財繰	3,530	6,550	17,900
	負担			
	小山			
	寄付			
	その他			
一 般	5,520	3,700	4,980	14,200

事業整理シート

事業名	新東名高架下公園整備事業	整理番号	6401-050			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1		施策名:	公園・緑地の整備		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					

●事業の内容

目 的	新東名建設により分断された地域を再生するため、高架下に新たな交流拠点となる空間を整備し、地域の活性化を図る。
対 象	市民・利用者
手 段	高架下利用計画書をNEXCO中日本に提出し協議を実施する。承認後、新東名高架下部分の占用手続きを進めるとともに、地域と整備内容を協議し、地域のニーズに合った公園整備を進める。
令和6年度末までの事業実施状況	平成29年3月に駒門区から高架下の整備要望を受け、平成30年度にNEXCO中日本へ高架下利用計画書を提出した。占用条件や占用料等について引き続きNEXCO中日本と調整を行っていく。
事業の背景・住民意見の反映	新東名と現東名との中州部分は元々、駒門児童館や駒門浅間神社があった駒門地区の中心地域であり、市の天然記念物の大銀杏を中心とした区民の憩いの場であった。このため、新東名によって分断された地域を再生してほしいという要望書が提出され、地域も早期完成を望んでいる。
事業の評価と改善 (R6→R7)	当該地は、国道246号からもアクセスが良く、利便性や利用者の安全面から見ても適地であると判断し、平成29年3月に駒門区からNEXCO中日本へ高架下利用計画書を提出した。占用条件や占用料等に関して多額の費用がかかる可能性があるため、駒門区及びNEXCO中日本と協議を密に進める必要がある。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	調査等		調査等	測量等	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		1,000	1,000	1,000	3,000

事業整理シート

事業名	乙女森林公園改修事業	整理番号	6401-060			
所 管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市森林公園条例
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1		施策名:	公園・緑地の整備		
	関連施策:	3-3-1		施策名:	災害に強い山(森林)づくりの推進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	g-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃					

●事業の内容

目 的	老朽化した乙女森林公園(第1:昭和57年4月開園、第2:平成11年4月開園)を、より魅力ある施設にすることで、市民サービスの向上を図るとともに誘客につなげる。利用者数は年間20,000人を目指す。
対 象	乙女森林公園第1・第2キャンプ場
手 段	森林公園の改修を実施する。改修修繕に先立ち、公園内施設の老朽化調査を実施し、調査結果をもとに施設改修の更新を定めるにあたり実施設計等の検討をおこなう。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度に、建物等老朽度調査委託、第1キャンプ場施設構想図策定業務委託を実施した。 令和6年度利用者数11,113人(第1:4,406人・第2:6,707人)
事業の背景・住民意見の反映	施設等が老朽化しており、来客のニーズや安全対策に応えられない状況となっている。
事業の評価と改善(R6→R7)	指定管理者と協議をおこない、利用者ニーズの把握に努めている。引き続き、場内森林整備を行うとともに、第1キャンプ場バンガローを解体し施設リニューアルに向けて誘客に努める。

●事業計画 (単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		乙女森林公園建築物外改修修繕等	乙女森林公園建築物外改修修繕等	乙女森林公園建築物外改修修繕等	
事業費		12,000	20,000	20,000	52,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債	9,000	15,000	15,000	39,000
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		3,000	5,000	5,000	13,000

事業整理シート

事業名	(仮称)桜公園リニューアル事業	整理番号	6401-070			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度 (令和8年度)	～		根拠法令・要綱等	都市公園法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			

●事業の内容

目 的	当公園は、地域のコミュニティ活動及びスポーツ・レクリエーション活動を行うために整備し、平成18年に供用を開始した地区公園である。現在、西園区の回廊内の既存樹木の管理に支障をきたしていること、また、遊具設置エリア、散策エリアに分かれていることから、それぞれに異なる年齢層の利用があるが、利用者のさらなる増加並びに管理動線の確保を目指して中央園区及び西園区の再整備するものである。
対 象	市内の公園利用者
手 段	現在、散策が主となっている中央園区及び西園区の動線を確保し、遊具を設置して利用者の増加を図る。
令和6年度末までの事業実施状況	現在、休日ともなると、ローラー滑り台等のある樹林地園区は家族連れなどの利用者が多数いるが、散策エリアとなっている中央園区及び西園区は樹林地園区に比べて利用者が少ない状況である。
事業の背景・住民意見の反映	開園より20年近くがたち、遊具が設置されているエリアは休日は駐車場が満車になるなど利用者は多いが、それと比較すると散策エリアは利用者が少ないため、新たな魅力の創出が必要となっている。地域から利用者の増加を望む意見もあり、事業実施の必要性は高い。
事業の評価と改善(R6→R7)	地区のまちづくり委員会等の意見を参考にしながら事業を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	基本構想	実施設計	施設整備	
事業費	30,000	20,000	105,000	155,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 緑	30,000	20,000	105,000
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般				

事業整理シート

事業名	緑化推進事業	整理番号	6402-010			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度 (平成6年度)	～			根拠法令・要綱等		
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-2	施策名:	緑化活動の推進			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け	御殿場市緑の基本計画						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足					

●事業の内容

目 的	親しみのある生活環境の形状と観光客を迎えるためにふさわしい良好な景観づくりに寄与する。
対 象	市民・来訪者
手 段	①緑化推進支援事業(生垣設置奨励金、緑化重点地域・モデル地区事業交付金、緑きらきら推進協議会事業交付金、花の会事業交付金)②花いっぱいまちづくり事業(公共施設などへの花苗・樹木の配布)③緑のネットワーク事業④富士山桜いっぱいまちづくり事業
令和6年度末までの事業実施状況	富士山桜いっぱいまちづくり事業は、令和4年度末までに約14.5Km間、517本の桜の植栽を完了し、良好な景観を創出することができ、樹木の生長に伴い、開花時期には「富士山と桜」という御殿場らしい風景を味わうことができるようになった。その反面、道路の供用開始に伴い質の高い管理が必要となっている。その他の事業はいずれも継続して行っており、潤いのある都市環境の整備に寄与している。
事業の背景・住民意見の反映	美しい生活環境の形成だけでなく、御殿場市を広くPRするため新たな名所等の整備を望む声が多い。
事業の評価と改善(R6→R7)	花いっぱいまちづくり事業は、市内150団体に花苗を配布する人気事業となっているが、団体数の増加や令和7年度に花苗生産委託の単価を増額したことによる予算(要望通りの配布数の対応ができない)の調整が必要となっているが、物価高騰による単価上昇により、今後さらなる検討が必要となっている。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	
事業費	14,200	14,400	14,600	43,200
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰	940	940	2,820
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	13,260	13,460	13,660	40,380

事業整理シート

事業名	(仮称)原里市民の森(地区公園)整備事業	整理番号	6403-010			
所 管	都市建設部 公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	都市公園法
基本計画における 位置付け	施策番号:	6-4-3		施策名:	市民の森づくりの推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靱化計画 における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足					

●事業の内容

目 的	富士山や周辺の自然、神場山神社等の景観資源を保全し、誰もが快適に利用できる公園、交流の場として整備することで、地域の活性化を図る。
対 象	市民・利用者
手 段	西御殿場ゴルフ場跡地の「ありのままの環境」を最大限に生かし、約6.2haの整備を行い、交流拠点の場を創出する。
令和6年度末までの事業実施状況	原里地区まちづくり委員会がまとめた整備構想を基に実施設計が完了した。令和6年度に屋外トイレ及び四阿の建築設計委託を発注し、今後は工事の発注等の技術支援を行っていく。
事業の背景・住民意見の反映	当該地はゴルフ場として開発されたが、隣接する神場山神社や周辺の自然環境に配慮した整備が必要となる。当該地周辺には、周辺住民を対象とした街区公園、近隣公園はあるが、原里地区民が憩い・集うことのできる公園(地区公園)がないため、整備要望が市へ提出された。
事業の評価と改善(R6→R7)	実施設計に基づき、防災拠点機能を考慮しながら整備を進めていく。工事費や今後の管理費等のコスト面や整備について関係部署と調整を図る。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		施設整備、建築工事 等	施設整備、建築工事、工事監理 等		
事業費		160,200	44,600		204,800
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰	160,200	44,600		204,800
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般					

事業整理シート

事業名	地区広場等改修事業	整理番号	6404-010			
所 管	環境市民部 市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	13

●事業の種類と位置付け

事業期間				～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-4		施策名:	地区広場等の整備			
	関連施策:	7-8-1		施策名:	財産区との連携			
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画(2020～2045年度)							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を						
	目標11	住み続けられるまちづくりを						
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生						

●事業の内容

目 的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しむ環境の向上による地域住民の健康増進、地域集会施設の整備による教養文化の向上を図る。
対 象	市民
手 段	施設等の改修を実施する。
令和6年度末までの事業実施状況	【原里】(友愛パーク)場内改修工事、【玉穂】(玉穂プール)自動火災報知設備改修、【印野】(丸尾パーク)フットサルコート及びテニスコート人工芝修繕【高根】(高根ふれあい広場)夜間照明LED化修繕、公衆便所改修工事 ほかを実施し、施設の利用環境を向上させた。 【夜間照明LED化実施率】 R3:57%、R4:57%、R5:86%、R6:100%
事業の背景・住民意見の反映	経年劣化により、各施設に修繕の必要が生じている。「地域のふれあいの場」としての位置づけもある施設であり、地元の要望に沿うとともに公共建築物個別計画に基づき改修を実施していく。
事業の評価と改善(R6→R7)	地元や利用者の要望を取り入れ、適切な維持管理を行っている。玉穂地区屋内プールについては、塩素濃度や湿度の高い特殊な施設であるため、令和5年度に策定した修繕年次計画に基づき、計画的に建物・設備の改修・修繕を実施していく。

●事業計画(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	【玉穂プール】エレベーター改修、機械設備改修 【高根】公園・遊歩道改修、ふれあい広場ソーラー照明バッテリー交換	【玉穂プール】機械設備改修、機械設備付帯工事、機械設備改修工事監理業務委託、屋根改修工事設計業務委託 【高根】竜良ドーム初期建築部分改修工事 【高根西】防犯カメラ増設工事	【玉穂プール】屋根改修工事 【高根】ふれあい広場暗渠配水工事 グラウンド整備用トラクター更新	
事業費	468,100	630,300	79,000	1,177,400
財源内訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰	468,100	630,300	79,000
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
その他				
一 般				

事業整理シート

事業名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修促進に関する法律他
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-1	施策名:	安全な住宅等の整備			
	関連施策:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進			
個別計画での位置付け	御殿場市建築物耐震改修促進計画(令和3～令和7年度)						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					

●事業の内容

目 的	地震発生時における住宅・建築物等の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命及び財産を保護する。
対 象	旧基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等の所有者等
手 段	御殿場市耐震改修促進計画及び補助金交付要綱に基づき、事業を実施する者に対し、事業に要する経費の一部を助成する。
令和6年度末までの事業実施状況	木造住宅の耐震診断(わが家の専門家診断事業)1,976棟、木造住宅耐震補強助成事業410棟、木造住宅除却助成事業33棟、建築物等耐震診断事業43棟、ブロック塀等耐震改修促進事業122か所 他 第3期御殿場市耐震改修促進計画(令和3～7年度)を令和2年度に策定済み
事業の背景・住民意見の反映	南海トラフ全域において、M8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と発表された。また、富士山の火山活動に関する報道や、東日本大震災、熊本地震等の自然災害による建物の被害、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊等により、建物等の耐震強度に対する住民の関心が高まっている。
事業の評価と改善(R6→R7)	御殿場市における木造住宅の耐震化率は、目標95%に対し令和5年度時点で94.2%となっている。引き続き目標達成に向け、広報紙掲載・ダイレクトメール発送・戸別訪問等を行い、啓発活動を継続する。第4期御殿場市耐震改修促進計画(令和8～12年度)の更新作業において、県や県内市町とともに、新規施策等について検討する。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ53件	・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ53件	・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ53件		
	事業費	24,400	24,400	24,400	73,200
財 源 内 訳	国 補	11,400	11,400	11,400	34,200
	防 衛				
	県 補	7,400	7,400	7,400	22,200
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
	一 般	5,600	5,600	5,600	16,800

事業整理シート

事業名	空家等対策事業	整理番号	6504-010			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法他
基本計画における 位置付け	施策番号:	6-5-4		施策名:	空き家対策		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
御殿場市空家等対策計画(令和元年度～令和10年度)							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画 における位置付け	a-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊等や 不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷 者の発生					

●事業の内容

目 的	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、住民の生命・財産の保護、生活環境の保全等を図るとともに、中心市街地活性化事業と歩調を合わせながら、都市のスポンジ化を抑止する。
対 象	空家の所有者等
手 段	御殿場市空家等対策計画(令和6年度中間見直し)に基づき、空家等の発生抑制及び適切な管理・利活用の促進を図る。また、特定空家等に対して適切な措置を行う。市内における空家等の掘り起こしを行い、令和6年度に締結した連携協定を活用し、まちづくり推進課とともに空き家の利活用を推進する。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度…御殿場市空家等対策計画中間見直し、御殿場市空家等リノベーション補助金交付要綱を創設 相談窓口【相談累計134件】 空き家バンク【登録累計19件、うち成約累計12件】 空家等【空き家把握累計379軒、改修除却による登録抹消累計204軒、現在空き家把握数175軒】
事業の背景・住民意見の反映	近年、適切に管理されていない空家等が増加し、周辺の生活環境や公衆衛生等の影響が懸念される状況である。平成27年の空家等対策の推進に関する特別措置法制定、平成30年度の御殿場市空家等対策計画策定、さらに令和5年度空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により、空家等に対する実効性のある対策がより一層求められている。
事業の評価と改善(R6→R7)	空家等台帳を整備・管理しているほか、他市町との情報交換等を通じて先進事例の収集や検証に努めている。空家バンクの運用状況を検証して利用増を図っている。また、各種相談会や出前講座を開催するなど、空き家問題の相談窓口の充実化を図っている。空き家の利活用を積極的に進めるため企業4社並びに静岡県司法書士会と連携協定を締結した。

●事業計画(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業	・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業 ・空家の実態調査	・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業 ・空家等対策計画策定	
事業費	4,900	7,900	7,900	20,700
財 源 内 訳	国 補	2,400	3,900	8,700
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
一 般	2,500	5,500	4,000	12,000

事業整理シート

事業名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6505-010			
所 管	都市建設部 建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-5		施策名:	市営住宅の整備		
	関連施策:	7-5-3		施策名:	効果的な資産の活用		
個別計画での位置付け	御殿場市営住宅等長寿命化計画・御殿場市営住宅建替事業基本計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	h-5	被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建が大幅に遅れる事態					

●事業の内容

目 的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。また本市における市営住宅の適正な管理戸数である約600戸に向けて、政策空き家となっている団地において住棟すべてが空き家となったものから除却を行い、管理業務の軽減を図る。
対 象	市営住宅全般 管理戸数 881戸 (うち除却については政策空き家である317戸)
手 段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
令和6年度末までの事業実施状況	令和2年度長寿命化計画を改定した(計画期間: 令和3年度～令和12年度)。令和4年度で給排水設備改善は完了した。令和5年度からは外壁防水塗装を行っている。【令和12年度末までに実施予定の外壁防水塗装実施棟数8棟、完了2棟(25.0%)】 団地住棟の除却【除却予定戸数333戸、除却完了数16戸(4.8%)】
事業の背景・住民意見の反映	昭和40年代・50年代に建設した中層住宅の外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。
事業の評価と改善 (R6→R7)	改修については毎年1棟ずつのペースで実施しているが、個々の施工状況を確認して、改善可能な事項は次年度以降に反映している。団地住棟の除却については、退去の状況を鑑みながら、毎年10戸ペースで実施する。建材にアスベスト含有の恐れもあるため、次年度の予算編成前に除却予定の住棟のアスベスト調査を実施し、予算計上の圧縮に努める。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
財 源 内 訳	事業内容	・市営住宅外壁改修 (御殿場団地A3棟) ・市営住宅共用部LED化改修 ・西田中第1団地・第2団地一部住棟解体	・市営住宅外壁改修 (御殿場団地A5棟) ・上栄団地一部住棟解体 ・市営住宅浴室改修 (御殿場団地A1棟)	・市営住宅外壁改修 (御殿場団地A6棟) ・保土沢団地一部住棟解体 ・市営住宅浴室改修 (御殿場団地A2棟)	
	事業費	108,500	82,800	81,800	273,100
	国 補	10,900	27,100	27,100	65,100
	防 衛				
	県 補				
	市 債	95,300	55,400	54,400	205,100
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
	一 般	2,300	300	300	2,900

事業整理シート

事業名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1997年度	(平成9年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1		施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
	関連施策:	7-8-1		施策名:	財産区との連携		
個別計画での位置付け	御殿場市幹線市道整備10か年計画						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能					

●事業の内容

目 的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区において市道の計画的な整備を実施し、生活環境の改善と景観に配慮した道路網形成を図る。
対 象	各対象地区を通行する市民や車両
手 段	各地区の計画・意向を十分踏まえて、市道の効果的な拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度は、御殿場地区で2路線、玉穂地区で1路線、印野地区で1路線、高根地区で1路線の工事を実施した。 令和元年以降整備延長 御殿場:2,461.1m 原里:1,721.2m 玉穂:2,535.5m 印野:2,931.5m 高根:3,521.1m 計 13,170.4m
事業の背景・住民意見の反映	地区の公共施設整備の進捗に対し、周辺道路の整備が追いつかないため、財産区と連携して計画的に事業を実施する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な路線については、線形の見直し・道路規格の変更等を地元関係者・地権者と協議を進めていく。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	市道0226号線外6 神場板妻線外1 市道5250号線外3 市道6149号線 市道0202号線外5	市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外3 市道6149号線 市道0202号線外5	市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外3 市道6149号線 市道0202号線外5	
事業費	675,700	693,000	683,000	2,051,700
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰	675,700	693,000	683,000
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
	一 般			

事業整理シート

事業名	市道新設改良事業	整理番号	6601-020			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度	(昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1		施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
	関連施策:	6-6-2		施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置付け	御殿場市幹線道路整備10か年計画						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能					

●事業の内容

目 的	安全で利便性が高く、災害発生時に対応可能な道路網を形成するため、効果的に道路整備をする。
対 象	市道を通行する市民や車両
手 段	道路線形・幅員等を十分検討し、計画的に道路新設・改良・舗装を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度は、市単独道路整備事業として9路線、社会資本整備総合交付金事業として4路線の工事を実施した。 市道0114号線 完了 延長1,729m 市道0115号線 完了 延長1,200m 神山深良線 1工区計画延長1,540m 進捗率 82%
事業の背景・住民意見の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中、緊急性等の優先度により順次整備を進めている。都市計画道路・幹線道路の整備は、交通渋滞の解消・活性化・災害時の避難や物資運搬など、果たす役割が大きく、市民ニーズも高く、市政の発展にも必要不可欠である。
事業の評価と改善 (R6→R7)	国庫補助金の交付額の変動により、事業進捗が不透明となっており、市内の土地利用状況や交通形態等を再考慮し、重点的に整備を行う路線を検討する。 地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な生活道路の改良については、今後、線形の見直し・道路規格の変更などを検討する。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	市道1880号線外15 市道0109号線外3(社会資本) 神山深良線	市道1575号線外15 市道0109号線外3(社会資本) 神山深良線	市道1575号線外15 市道0109号線外3(社会資本) 神山深良線	
事業費	670,000	670,000	670,000	2,010,000
財源内訳	国補	225,000	225,000	665,000
	防衛			
	県補			
	市債	305,600	306,800	925,300
	財繰	49,400	49,400	148,200
	負担	35,000	35,000	105,000
	小山			
	寄付			
	その他	10,000	10,000	32,000
	一般	45,000	43,800	134,500

事業整理シート

事業名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2005年度	(平成17年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市生活道路の臨時的整備に関する要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-2		施策名:	生活道路の整備			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを						
国土強靱化計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能						

●事業の内容

目 的	市民生活の利便性を確保するため、主として住宅が建ち並び幅員4m以上の確保が困難な未舗装道の整備をする。
対 象	市道を通行する市民や車両
手 段	雨水排水の処理を考慮し、現状幅員での舗装整備を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度は、7路線、延長1,066mの舗装工事を実施した。 各区からの申請数662件で、完了数570件となっており、86%完了している。 残り申請数92件となっており、今後も申請があれば、対応していく予定で進捗していく。
事業の背景・住民意見の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。
事業の評価と改善 (R6→R7)	要望箇所は多くあるが、基本的には幅員を広げない事業であり、狭隘道路の解消とはならないため、地元区長・関係者とは、防災の観点からも道路改良事業を含めて調整・協議をしっかりと行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	舗装新設 市道1896線外10路線 L=1,000m		舗装新設 市道1384号線外6路線 L=1,000m	舗装新設 市道1324号線外9路線 L=1,000m	
事業費		30,000	30,000	30,000	90,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債	7,740	8,460	11,790	27,990
	財 繰	19,300	16,300	14,200	49,800
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	500		300	800
一 般		2,460	5,240	3,710	11,410

事業整理シート

事業名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3		施策名:	道路施設の適切な維持・補修		
	関連施策:	3-1-5		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止					

●事業の内容

目 的	橋梁を効果的に整備し、災害発生時はライフラインとして機能し、交通の安全確保を図る。
対 象	橋を通行する市民や車両
手 段	橋梁長寿命化計画に基づいて、老朽化が著しい橋梁の全面的な改修と、橋梁の新設を計画的に実施する。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度は、不動橋・昭和橋の補修設計の見直しを行った。 架け替え必要橋梁数: 5橋 架け替え済橋: 1橋
事業の背景・住民意見の反映	災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、県河川の護岸事業と併せて橋梁拡幅なども検討する。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	下川久保橋橋梁詳細設計	下川久保橋橋梁工事	池の平橋委託調査	
事業費	20,000	100,000	10,000	130,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債	18,000	90,000	117,000
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	2,000	10,000	1,000	13,000

事業整理シート

事業名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020			
所 管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度	(昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3		施策名:	道路施設の適切な維持・補修		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市道路長寿命化計画(舗装)						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止					

●事業の内容

目 的	道路利用者が安心して利用できるための適正な維持管理を行う。
対 象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手 段	日常的にパトロールを行い危険箇所等を把握するとともに、市民からの通報や地区要望などに対して、現地を確認し対応する。
令和6年度末までの事業実施状況	管理施設の維持修繕を早急に対応することで未然に事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持している。 道路応急修繕187件、舗装応急修繕110件、側溝改修工事3件、舗装補修工事6件
事業の背景・住民意見の反映	道路インフラ整備に伴う交通量の増加による損傷や経年劣化による道路施設の老朽化が進んでいる。このため、舗装補修や側溝の改修、歩行者のための開口側溝の蓋掛けの要望が増加している。また最近では、官地内の立木伐採や除草などの要望が増加している。
事業の評価と改善 (R6→R7)	老朽化が進行し経年劣化による補修を必要とする道路施設が年々増加傾向にある。今後も、増加傾向にある老朽化している施設を、安心安全に使用できる様に引き続き管理を行う。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	
事業費	380,000	380,000	380,000	1,140,000
財源内訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債	109,800	109,800	131,900
	財 繰	150,800	150,800	102,500
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他	9,000	9,000	9,000
	一 般	110,400	110,400	136,600
				27,000
				357,400

事業整理シート

事業名	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	整理番号	6603-030			
所 管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度	(昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3		施策名:	道路施設の適切な維持・補修		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市道路長寿命化計画(舗装) 御殿場市道路長寿命化計画(橋梁)						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標12	つくる責任 つかう責任					
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止					

●事業の内容

目 的	道路施設の点検・補修を行うことで適正な維持管理を促進し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策等を行い、安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。
対 象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手 段	道路構造物において、定期点検を行い、老朽化が著しい施設の改修等を計画的に実施する。橋梁において、定期点検結果に基づき橋梁長寿命化計画に反映させ計画的に補修を実施する。また、市民や各区からの要望に対して交通安全施設整備を推進する。
令和6年度末までの事業実施状況	道路構造物の点検や修繕により道路ネットワークの確保や安心・安全な道路空間を創出し、市民生活の安全と利便を維持している。 橋梁補修工事1件、橋梁補修設計1件、橋梁点検12橋、道路構造物点検30箇所
事業の背景・住民意見の反映	道路構造物においては、年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。歩行空間整備に関しても交通量の増加等に伴う歩行者の安全確保が必要とされている。
事業の評価と改善(R6→R7)	道路施設の調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、通学路における要対策箇所の歩道整備において、交通安全施設整備を検討する。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		命とくらしを守る ・舗装修繕・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁修繕・点検	命とくらしを守る ・舗装修繕・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁修繕・点検	命とくらしを守る ・舗装修繕・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁修繕・点検	
事業費		138,800	148,400	141,400	428,600
財 源 内 訳	国 補	64,400	71,600	66,100	202,100
	防 衛				
	県 補				
	市 債	48,500	46,800	56,400	151,700
	財 繰	20,300	24,700	12,350	57,350
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		5,600	5,300	6,550	17,450

事業整理シート

事業名	デジタル道路台帳更新事業	整理番号	6604-010			
所 管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における 位置付け	施策番号:	6-6-4		施策名:	デジタル化した道路台帳の活用		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靱化計画 における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止					

●事業の内容

目 的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため。
対 象	市民、事業者
手 段	道路新設・改良等の資料を基に委託業務により台帳のデジタル更新を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	道路法に基づき台帳を整備し、住民や事業者に対し閲覧等を行う。併せて、HPでの情報公開も行っている。また、普通交付税の算定に関する資料としている。令和元年度から2か年で道路台帳のデジタル化を行った。R6台帳補正件数 129路線
事業の背景・住民意見の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定により道路台帳を整備し、住民や事業者在台帳の閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、総務大臣に毎年報告している。
事業の評価と改善 (R6→R7)	道路台帳整備事業は、毎年、新規・変更・廃止路線等を台帳に反映している。また、新東名側道の開通や土地改良事業により道路台帳の大幅な修正が発生するが、デジタル補正により効率的なデータ更新を可能とし、将来的なコストを下げ、市民サービスの向上となるよう改善していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等 ・新東名高速道路側道		デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等	
	事業費	22,000	16,000	14,000	52,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰	3,665	2,665	2,330	8,660
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		18,335	13,335	11,670	43,340

事業整理シート

事業名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010			
所 管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	4	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～		根拠法令・要綱等	側道整備に関する細目協定・SIC設置要項	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-5		施策名:	新東名高速道路などの整備の促進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止					

●事業の内容

目 的	新東名高速道路は御殿場ICまで開通し残区間の整備促進と市民に密接した側道整備の推進。駒門スマートICの利用促進。
対 象	新東名高速道路周辺の市民や通行車両
手 段	事業者である中日本高速道路㈱との協議、調整を密に行う。駒門スマートICは、地区協議会と連携し利用促進を図る。
令和6年度末までの事業実施状況	駒門SICの日利用計画台数の達成。計画交通量:1,900台/日 交通量:3,137台/日(R7年2月末日現在) 新東名高速道路側道整備は、県道御殿場富士公園線及び御殿場箱根線との交差点付近以外はR7年度中に完成予定。
事業の背景・住民意見の反映	新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る必要がある。 新東名高速道路沿線地区からは、生活環境悪化への不安が根強く、対応が急務となる。
事業の評価と改善(R6→R7)	新東名、新御殿場IC以東の開通が令和9年度から少なくとも1年以上遅延すると中日本高速道路から公表された。側道は、完成した区間について順次開通する。駒門スマートICの利用台数は順調な伸びであるが、維持できるよう環境調査結果を元に利用促進に努める。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	側道工事負担金		側道工事負担金		
事業費		10,000	10,000		20,000
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債	7,200	7,200		14,400
	財 繰	1,596	1,596	0	3,192
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付	304	304		608
	その他				0
一 般		900	900	0	1,800

事業整理シート

事業名	地域公共交通対策事業	整理番号	6702-010		
所 管	都市建設部 まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2002年度	(平成14年度)	～			根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	6-7-2		施策名:	バスなどの公共交通網の整備		
	関連施策:	6-7-3		施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成		
個別計画での位置付け	御殿場市地域公共交通網形成計画						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靱化計画における位置付け	f-4	地域交通網の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目 的	路線バスやタクシーなど地域公共交通の維持・確保・改善により市民生活に係る移動の利便性を確保する。また、全ての人にやさしいユニバーサルな公共交通の地域への普及を促進する。
対 象	市民、市内への通勤・通学者、交通事業者等
手 段	行政・事業者・利用者団体・有識者等による地域公共交通協議会を開催し、通院・通学など市民の移動ニーズを把握しながら、交通事業者への補助による生活交通路線の維持や、公共交通維持のための利用促進活動、全ての人にやさしい公共交通の普及促進等に取り組む。
令和6年度末までの事業実施状況	市内のバス路線に加え、市外に及ぶ路線については関係市町と連携した支援により路線を維持した。路線バスの利用を促進し、利用者数増加に向けて取り組みを行った。また、路線維持・確保のため、富士急モビリティ(株)を支援し、市民の利便性向上を図った。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み免許返納者が増加し、温暖化対策の観点からも公共交通の確保や高齢者をはじめ全ての人に配慮したユニバーサルデザインタクシー普及が地域でも求められている。住民意見については、地域公共交通協議会において老人クラブ・障がい者団体等利用者団体の意見を把握している。また、タクシー不足解消についての声を反映するため、ライドシェア等新たな公共交通の導入検討を行う。
事業の評価と改善 (R6→R7)	路線バスは、コロナ禍による影響が長引き、利用者数がコロナ禍以前までの回復には至らなかったため、バス路線維持助成費を増額し対応した。引き続き、地域公共交通協議会事業の中で、生活スタイルの変更に合わせた公共交通の在り方について協議し利用促進を図る。また、人口減少対策・公共交通利便性向上としてシャトルバス運行の社会実験を行う。【R6までの行政評価】路線バス21路線において、事業者支援を行ったことにより路線廃止は免れ、路線維持・確保を行うことができた。シャトルバス実証運行に伴う関係期間協議を行った。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	バス路線維持費助成事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 シャトルバス実証運行事業		バス路線維持費助成事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 シャトルバス運行事業	バス路線維持費助成事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 シャトルバス運行事業	
	事業費	67,200	67,200	67,200	201,600
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補		9,000	9,000	18,000
	市 債				
	財 繰	7,000	7,000	7,000	21,000
	負 担				
	小 山	2,500	2,500	2,500	7,500
	寄 付				
	その他				
一 般		57,700	48,700	48,700	155,100